

全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.153 2012年 7月 6日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



新会長に小林光俊先生就任

第61回定例総会・第115回理事会を開催



就任あいさつ
を述べる小林
光俊全専各連
新会長



来賓あいさつ
を述べる合田
隆史文部科学
省生涯学習政
策局長

6月25日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全専各連第61回定例総会・第115回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて155名（司会は本山康代総務委員）。

中島利郎副会長の開式の言葉に続き、中込三郎会長があいさつとして、任期満了に伴う会長退任の意向を表明するとともに新体制への期待が述べられた。

続いて文部科学省からの来賓4名（合田隆史生涯学習政策局長、杉野剛生涯学習総括官、山下恭徳生涯学習企画官、圓入由美専修学校教育振興室長）の紹介後、合田局長よりあいさつを兼ねて、中教審答申で提言された「新たな枠組み」の検討状況報告として、平成24年3月に実施された専修学校実態調査について、同じく3月に立ち上げられた文科省生涯学習政策局・高等教育局ワーキングチームでとりまとめた「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について（試案）」について説明。試案では、「新たな枠組み」の実現に向けた専門学校の取り組み例として、高等教育における職業教育が直面する課題への対応方策（産業界との連携、生涯にわたる学習活動と職業生活の両立、教育の質保証、職業実践的な教育に対する社会的評価の確立等）、「新たな枠組み」への先導的試行の実施例（一定の要件を満たす課程等の認定、

特別の称号付与等）等が示された。今後については、「新たな枠組み」を、出来るだけ早期に実現するよう努力していきたいと述べた。

続いて圓入室長より、その他の行政報告として、専修学校の単位制・通信制、専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議、平成24年度予算、日本学生支援機構の奨学金事業の現状と取り組み、第2期教育振興基本計画等について説明が行われた。

圓入室長の説明後、「新たな枠組み」については、先導的試行の実施例で示された、課程の認定基準のイメージ、特別の称号の位置づけ、所轄庁の問題等について質疑が行われた。文科省からは、本試案は検討途中のものであり、現時点では様々な課題が残されているため、今後も幅広く意見を聴取しつつ、更に議論を進めていきたいと回答が述べられた。

その他、留学生に関連した質疑応答が行われた後、奨学金制度について、東日本大震災被災地の学生生徒に対する給付型の奨学金制度の検討を求める意見が出された。

文科省退席の後、議長団には、常任理事会の推薦候補者である中込会長を議長、河内隆行常任理事・全国個人立専修学校協会会長を副議長に選出。議長が会議の有効な成立

を確認した後、議事録署名人に鈴木良治常任理事と尾上一昭常任理事を選任し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 平成23年度事業報告（審議事項）】

重里徳太理事・総務副委員長が概要報告を行った後、川越宏樹副会長が新学校制度創設推進本部全体の活動について、続いて中村徹副会長が推進本部の普及推進、現行制度の充実・改善への対応について報告。最後に、事務局が会議開催状況、委員会活動等について報告。

【第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告（審議事項）】

秋葉英一理事・財務委員長が配布資料に基づき、収支計算書の各科目の詳細、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等について説明。

続いて坂本歩監事が全て適正との監査報告を行った。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、特に異議はなく、出席者全員これを拍手承認した。

【第3号議案 平成24年度事業計画案（審議事項）】

重里総務副委員長が、運動方針策定のポイント、川越副会長が推進本部全体について、中村副会長が推進本部の普及推進および現行制度の充実・改善への対応について説明。続いて事務局が、会議の開催、各委員会活動方針、広報活動の一層の推進等について説明。最後に、千葉茂理事・組織委員長より会長諮問事項「今後の課程別設置者別部会の在り方について」の中間答申を説明。

【第4号議案 平成24年度収支予算案（審議事項）】

秋葉財務委員長が、配布資料に基づき、各科目の詳細について説明を行った。

【第5号議案 平成24年度第1次補正予算案（審議事項）】

秋葉財務委員長が配布資料に基づき、平成23年度の決算額確定を受けた、補正後の予算額について説明した。

第3号議案、第4号議案、第5号議案は一括で審議され、新学校種創設関連では、文科省生涯学習政策局・高等教育局のワーキングチーム立ち上げの経緯、新学校種創設後のイメージ、予算関連では活性化対策特定預金の使途等について質疑があった他に意見はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第6号議案 役員改選（審議事項）】

最初に、事務局が会則及び会則施行細則に従い、会長、監事の選任手続について説明。続いて、会長候補者及び推薦人名簿が配布され、議長が2名の会長候補者（群馬県：中島利郎先生＜推薦人13県30名＞、東京都：小林光俊先生＜推薦人14都道府県・39名＞）が推薦されたことを報告。

その後、各ブロックより選出された選考委員（北海道：吉田松雄、東北：菅原一博、北関東信越：渡辺敏彦、南関東：岩崎幸雄、岡本比呂志、中部：中村徹、近畿：福田益和、中国：平田眞一、四国：尾上一昭、九州：中村哲※敬

称略）10名と正副議長の12名で選考委員会を組織、総会の審議を休止して、別室にて選考を行った。

その後、総会審議を再開し、選考委員会の決定による会長候補者として小林先生（東京都会長・日本福祉教育専門学校）を総会に推薦、出席者全員拍手をもって、満場一致で小林先生の会長就任を承認した。

また、監事の選任については、齋藤力夫先生、坂本歩先生を常任理事会が推薦する候補者として議長が提案し、全会一致で承認された。

続いて、小林新会長より「これまで全専各連が進めてきた運動を継続するとともに、職業教育全体のプレステージの向上、職業教育の国際通用性の確立、学生生徒の立場に立った支援制度の実現を目指す。全専各連新会長としての重責を感じているが、皆様からの協力を得つつ、全国の専修学校及び各種学校の発展を目指し尽力していきたい」と就任のあいさつが述べられた。

続いて、中込前会長より退任のあいさつが述べられた後、花束が贈呈された。

最後に、選考委員会の提案により、中込前会長の顧問就任が理事会に諮られ、会則にしたがい理事会の推薦を受けて、小林新会長が中込前会長に顧問を委嘱した。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、福田益和副会長が閉式の言葉を述べ、総会を終了した。

総会終了後の懇親会では、来賓として合田文科省局長、ほかからあいさつが述べられ、平林正吉文科省生涯学習推進課長ほか来賓の紹介が行われ、出席者と活発な意見交換が交わされ、盛会のうちに全日程を終了した。

全専各連総会に先立ち常任理事会を開催

6月25日、東京都・アルカディア市ヶ谷において第6回全専各連常任理事会を開催した。

中込三郎会長が開会にあたりあいさつを行い、続いて会則第32条により中込会長が議長に就任し議事に入った。

審議事項として定例総会・理事会に提出する「第1号議案 平成23年度事業報告」、「第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告」、「第3号議案 平成24年度事業計画案」、「第4号議案 平成24年度収支予算案」、「第5号議案 平成24年度第1次補正予算案」の各提案事項について審議を行い、提案どおり定例総会・理事会に上程することとなった。次に「第6号議案 役員改選」では、事務局が配布資料に基づき、会長及び監事の選任について説明を行い、監事については会則にしたがい総会に推薦する候補者を決定した。続いて、定例総会・理事会の議長候補者を選出し、定例総会への提出事項にかかる審議を終了した。

最後に、事務局が役員等の旅費に関する規程について説明し、今後の運用について了承された。

全国学校法人立専門学校協会定例総会 小林光俊新会長が就任

6月26日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全国学校法人立専門学校協会の平成24年度定例総会・理事会が、委任状を含め198名の出席により開催された。承認された議題は以下のとおり。

【第1号議案 平成23年度事業報告】

【第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告】

【第3号議案 平成24年度事業計画案】

【第4号議案 平成24年度収支予算案】

【第5号議案 役員改選】

役員人事は次のとおり（敬称略）。

○会長 小林 光俊（東京都・日本福祉教育専門学校）

○監事 齋藤 力夫（東京都・齋藤総合税理士法人）、坂本歩（東京都・東京医療専門学校）

（詳細はプラスWEBに掲載）

全国高等専修学校協会定例総会 清水信一新会長が就任

6月21日、東京都・スクワール麹町を会場として、全国高等専修学校協会の平成24年度定例総会が、委任状を含め96名の出席により開催された。承認された議題は以下のとおり。

【第1号議案 平成23年度事業報告】

【第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告】

【第3号議案 平成24年度事業計画案】

【第4号議案 平成24年度収支予算案】

【第5号議案 規約の一部改正】

【第6号議案 役員改選】

役員人事は次のとおり（敬称略）。

○会長 清水 信一（東京都・武蔵野東技能高等専修学校）

○副会長 岡部 隆男（福島県・郡山学院高等専修学校）、大貫二郎（神奈川県・生蘭高等専修学校）、大岡豊（兵庫県・大岡学園高等専修学校）、関谷豊（山口県・立修館高等専修学校）

（詳細はプラスWEBに掲載）

文部科学省 専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議を設置

4月5日、文部科学省（文科省）は、

- 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月）の提言『質の向上に向けた専修学校の自主的な取組（教職員の資質向上や教育活動の評価等）の支援等』
- 「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究会議報告」（同年3月）の指摘『専修学校のガバナンス改善等に向けた評価と情報公開の取組の促進等』

を受け、専修学校の質の保証・向上に関する調査研究を行い、今後の施策立案等に資することを趣旨として調査研究協力者会議の設置を決定した。

同会議では、専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、

- ① 自己評価、学校関係者評価等の改善・充実
- ② 教職員の資質向上等に関する取組の改善・充実
- ③ 質保証等に係る専修学校設置基準の在り方

等の課題への対応方策を検討することとなっている。

第1回会合は5月8日に開催され、座長・副座長の選任、当面の検討課題（例）の確認、文科省委託事業「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」報告書（暫定版）の結果説明、静岡県における自己点検・評価の取組事例の報告の後、専修学校における評価や情報公開の在り方等に対して各委員が意見を述べた。

なお、検討課題（例）には、次の項目が列挙されている。

- ① 教育活動の評価に係る自己評価、学校関係者評価等のガイドラインの作成
 - ② 教職員の資質向上に係る具体的な方策
 - ③ 単位制・通信制導入後の検証等
 - ④ 専修学校の設置基準の在り方 等
- また、同会議の15名の委員は次のとおり（敬称略、50音順／5月8日時点）。

座長：黒田壽二（金沢工業大学学長／総長）、副座長：今野雅裕（政策研究大学院大学教授）、委員：青山伸悦（日本商工会議所理事／産業政策第一部長）、市橋康伸（大阪府府民文化部私学・大学課長）、小方直幸（東京大学大学院教育学研究科准教授）、川越宏樹（学宮崎総合学院理事長／全専各連副会長）、小林光俊（学敬心学園理事長／東京都専各協会会長）、小松郁夫（玉川大学教職大学院教授）、清水信一（武蔵野東技能高等専修学校長／全国高等専修学校協会副会長）、関口正雄（NPO私立専門学校等評価研究機構理事／東京スポーツ・レクリエーション専門学校長）、寺田盛紀（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）、中村徹（学中村学園理事長／全専各連副会長）、樋口美雄（慶應義塾大学商学部長／商学研究科委員長）、前田早苗（千葉大学普遍教育センター教授）、吉本圭一（九州大学人間環境学研究院副研究員／主幹教授）

協会等代表者交代、団体名・住所変更のお知らせ

<都道府県協会等代表者交代>

(社)宮城県専修学校各種学校連合会 菅原一博 氏

(社)山梨県専修学校各種学校協会 伊藤祐寛 氏

(社)山口県専修学校各種学校協会 関谷 豊 氏

<都道府県協会等事務局移転・住所表記変更>

※大分県専各事務局のみ、住所表記変更

(社)岩手県専修学校各種学校連合会

〒020-0025

盛岡市大沢川原3-5-18 盛岡医療福祉専門学校内

(TEL) 019.624.8600

(FAX) 019.624.8601

(社)山梨県専修学校各種学校協会

〒400-0857

甲府市幸町18-12 山梨情報専門学校内

(TEL) 055.235.8861

(FAX) 055.237.5275

(社)大分県専修学校各種学校連合会

〒870-0823

大分市東大道一丁目4番22号 明日香美容文化専門学校内

(TEL) 097.544.4666

(FAX) 097.544.5002

(社)鹿児島県専修学校各種学校協会

〒890-0056

鹿児島市下荒田三丁目28番12号 野村学園ビル3階

(TEL) 099.254.0639

(FAX) 099.254.0734

<公益法人制度改革による新法人への移行状況(平成24年6月現在)>

一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

一般社団法人愛知県専修学校各種学校連合会

一般社団法人京都府専修学校各種学校協会

一般社団法人鳥取県私立学校協会(専修学校各種学校部会)

一般社団法人島根県専修・各種学校連盟

一般社団法人徳島県専修学校各種学校連合会

一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会

一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会

一般社団法人高知県専修学校各種学校連合会

一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会

一般社団法人熊本県専修学校各種学校連合会

心よりお祝い申し上げます 春の叙勲・褒章の受章者

平成24年度春の叙勲・褒章が次の方々にご贈られました。長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。(敬称略)

*旭日中綬章

田代 知代(宮城県・宮崎栄進学院設置者)

*旭日小綬章

新藤 宣夫(東京都・城西放射線技術専門学校理事)

原田 三代治(岡山県・専門学校岡山自動車大学校理事長)

*旭日双光章

木山 時雨(石川県・北信越柔整専門学校臨床教授)

*瑞宝単光章

澤田 麻呂(北海道・北海道福祉教育専門学校校長)

細谷 貢(茨城県・細谷高等専修学校理事長)

磯村 義安(愛知県・ニチエイ調理専門学校理事長)

*藍綬褒章

石井 亮一(岐阜県・岐阜調理専門学校理事長)

文部科学省人事異動のお知らせ

専修学校教育振興室において、4月1日付けで、以下のとおり人事異動がありました。()内は前任者。

○生涯学習推進課専修学校教育振興室専門官

佐藤 将由(さとう まさゆき)氏(新任)

○生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第2係長

榎木 奨悟(えのき しょうご)氏(松井 佳奈江氏)

○生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第1係

一岡 哲平(いちおか てっぺい)氏(専門職 吉田 尊徳氏)

○生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第2係

高橋 恒太(たかはし こうた)氏(増員)

会員校の皆様へ

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表明をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。

職業教育・キャリア教育財団 だより

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

財団法人専修学校教育振興会から一般財団法人職業教育・キャリア教育財団への移行

平成20年12月1日に施行された「公益法人制度改革関連法」に基づく新法人格への移行を検討していた財団法人専修学校教育振興会は、平成24年4月1日、内閣総理大臣の許可を得て一般財団法人職業教育・キャリア教育財団に移行した。

新たな財団の目的は「職業教育・キャリア教育の振興に寄与すること」と定められ、今後は職業教育・キャリア教育の中心的学校群である専修学校・各種学校の振興はもとより、幅広い教育機関、学習者を対象とする事業活動を展開していくこととなった。平成24年度事業は既に定められた事業計画に基づき、現在実施中である。

定款に定められた財団の事業は、以下のとおり。

- (1) 職業教育・キャリア教育に関する調査研究事業
- (2) 教職員の資質向上のための研修事業
- (3) 検定事業
- (4) 学習者のキャリア形成支援事業
- (5) 教育機関の行うキャリア形成支援事業への支援
- (6) 教育機関及び教職員の評価・認定・認証事業
- (7) 教職員及び学生生徒に対する表彰事業
- (8) 安心・安全な環境整備に資する保険事業
- (9) 職業教育・キャリア教育に関する研修・研究への助成
- (10) 出版事業
- (11) 各種情報発信
- (12) その他目的を達成するために必要な事業

平成24年4月に登記がなされた最初の役員・評議員は次のとおり。

理事長 福田益和

副理事長 中村徹、坪内孝満

常務理事 岡部隆男、中島利郎、岡本比呂志、大橋啓一

理事 前田早苗、青山伸悦、石田敬二、多忠和、小野紘昭、千葉茂、岩崎幸雄、渡辺敏彦、寺田盛紀、中西義裕、川越宏樹

監事 菅原一博、齋藤力夫、坂本歩

評議員 井戸和男、大原良夫、岡山保美、小林光俊、舟本奨、浦山哲郎、成田守夫、八木和久、重里徳太、長川泰次郎、平田眞一、氏原憲二、田中由視、鳥袋永伸

また、平成24年6月14日に開催された理事会にて、団体

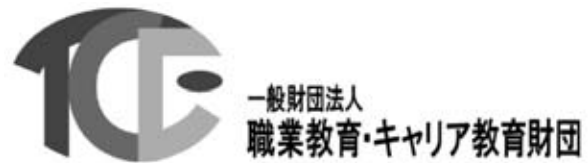
の英文名称、英文略称、ロゴが次のとおり決定された。

(1) 英文名称：

Association for Technical and Career Education

(2) 英文略称：T C E (ティーシーイー)

(3) ロゴ：



情報検定 J 検 出願者集計

2012年前期情報検定 (J 検) 情報活用試験 ペーパー方式 (平成24年6月17日実施)、ならびに C B T 方式 (平成24年4月1日～6月8日受付) の出願状況は次のとおり。

ペーパー方式 出願団体数 69団体

1 級 1,121名

2 級 2,194名

3 級 1,560名

C B T 方式 出願団体数 37団体

1 級 170名

2 級 537名

3 級 669名

合計 6,251名

ビジネス能力検定 B 検 出願者集計

平成24年7月1日 (日) に文部科学省後援第32回ビジネス能力検定 (B 検) が実施された。出願状況は次のとおり。

出願団体数 255団体

会場数 221会場

出願総数 16,257名

3 級 13,667名 2 級 2,590名

新財団第108回理事会・第75回評議員会

6月14日に、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団の第108回理事会、また、6月28日に第75回評議員会が開催された (開催回次は、専教振分を継承。)。会場はともに

東京都・アルカディア市ヶ谷。理事会は出席者14名、評議員会は出席者13名。承認された議題は以下のとおり（第4・5号議案は、理事会のみの審議事項）。

【第1号議案 平成23年度事業報告】

【第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告】

【第3号議案 平成24年度第1次補正予算】

【第4号議案 一般財団法人移行後の対応】

【第5号議案 評議員会の招集について】

（詳細はプラスWEBに掲載）

広報全専各連プラスWEB掲載記事一覧

詳細は全専各連ホームページ〔広報全専各連〕→プラスWEBをご覧ください。<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho>

◆課程別設置者別部会総会

○全国学校法人立専門学校協会定例総会 ○全国高等専修学校協会定例総会 ○全国個人立専修学校協会定例総会

○全国各種学校協会定例総会

◆分野別部会総会

○全国専門学校情報教育協会定例総会 ○全国経理教育協会定例総会

◆財団理事会等

◆研修会等<財団主催>○事務担当者会議 <部会等主催>○「専修学校フォーラム2012」

平成24年度 年間予定日程

<役員会・総会等>

●都道府県協会等代表者会議

平成24年11/30（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全専各連第116回理事会・全国学校法人立専門学校協会理事會合同会議

平成25年2/21（木）

<その他会議>

<平成24年度ブロック会議>

●中国ブロック会議

平成24年7/10（火）

山口県・山口グランドホテル

●近畿ブロック会議

平成24年7/12（木）

大阪府・大阪ガーデンパレス

●九州ブロック会議

平成24年7/26（木）～27（金）

長崎県・ハウステンボスホテルヨーロッパ

●北海道ブロック会議

平成24年8/2（木）～3（金）

北海道北見市・ホテル黒部

●北関東信越ブロック会議

平成24年8/21（火）

茨城県・ホテルレイクビュー水戸

●四国ブロック会議

平成24年8/23（木）～24（金）

高知県・三翠園

●中部ブロック会議

平成24年8/24（金）

愛知県・名古屋ガーデンパレス

●東北ブロック会議

平成24年9/13（木）

秋田県・秋田キャッスルホテル

●南関東ブロック会議

平成24年10/19（金）

山梨県・ベルクラシック甲府

<検定試験>

●文部科学省後援・情報検定（J検）

◇平成24年度前期試験

【情報システム】平成24年9/9（日）

◇平成24年度後期試験

【情報活用】平成24年12/9（日）

【情報システム】平成25年2/10（日）

◇C B T試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、C B T方式のみで実施。

●文部科学省後援・ビジネス能力検定（B検）

◇第33回

【1級1次・2級・3級】平成24年12/2（日）

【1級2次】平成25年2/3（日）・2/10（日）

日本政策金融公庫（国の教育ローン）「災害特例措置」のご案内

今般の震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫（国民生活事業）は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656（又は03-5321-8656）**



■情報検定(J検)は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

情報活用試験

平成24年度後期
 試験日 平成24年12月9日(日)
 実施級/受験料 1級 — 4,000円
 2級 — 3,500円
 3級 — 2,500円

情報デザイン試験

CBT方式のみ
 詳細はJ検HPを参照下さい。
 実施級/受験料 初級 — 3,500円
 上級 — 4,000円

情報システム試験

平成24年度前期
 システムエンジニア認定
 プログラマ認定
 試験日 平成24年9月9日(日)
 実施級/受験料 基本スキル — 3,000円
 システムデザインスキル — 2,500円
 プログラミングスキル — 2,500円

情報検定にCBT方式を導入しました!

*パソコン画面で受験できる試験方式です。
 従来のペーパー方式に加え、CBT(Computer Based Testing)方式でも実施いたします。
 ◇対象となる試験は、情報活用試験「1級」「2級」「3級」と、情報システム試験の「基本スキル」、情報デザイン試験「初級」「上級」です。
 ◇受験料はペーパー方式と同一料金です。
 ◇自由に試験日が設定でき、合否結果もその場で分かります。
 J検CBT無料体験版でお試しいただけます。(ホームページよりご利用ください。)
 ◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。
 不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。
 (団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。)



産学協同で就職活動を応援します。

文部科学省後援

ビジネス能力検定

<http://bken.sgec.or.jp/>

■第33回試験日/平成24年12月2日(日)
 ■出願期間/9月1日(土)~10月23日(火)
 ■実施級・受験料/1級(6,000円)・2級(3,800円)・3級(2,800円)

【想定受験者層と主な出題範囲】

- 1級** ●組織人としてリーダーを目指す方 ●目標設定と評価基準、業務の改革と知的生産性の向上、情報の加工、評価とIT、企画の推進方法、プレゼンテーションの方法、財務面での事業の見方、マーケティングの基本、後輩と仕事をするには、人を説得する、などリーダーに求められる幅広い能力。
- 2級** ●中堅社員として活躍している方 ●仕事の進め方、計画・スケジュール立案と予算管理、仕事の改善と問題解決、会議への参加と協力、議事録・報告書などの書き方、情報収集の方法と新聞の読み方、チームワーク、商談の進め方、人的ネットワークの形成など、仕事に活用できるビジネススキル。
- 3級** ●これから社会人になる方や新入社員の方 ●仕事への取り組み、指示、報告と連絡・相談、パソコンの仕事への活用、ビジネス文書の基本、職場の人間関係、話し方の基本、電話応対、来客応対など、社会常識とマナーを中心とした基礎能力。

※2013年度から試験制度を改定します。内容は、順次ホームページ等でご案内します。

I. 疾病補償型学生新補償制度

傷害治療にともなう諸費用（治療実費、交通費、差額ベッド代等）や全疾病を24時間補償し、学校の保証人に生じた疾病を含む災害を補償することにより、複雑化した社会のニーズに対応できる内容です。


II. 常勤・非常勤教職員新補償制度 *New*

教職員新補償保険は、常勤職員および非常勤職員の業務従事中（国内外を問いません）のケガ、または特定疾病による死亡、後遺障害、入院、通院について補償（通勤途上を含みます）する制度です。また、常勤・非常勤職員が業務を原因として損害賠償を求められ、負担する損害に対し保険金をお支払いします。

また、使用者賠償責任保険は、従業員の労働災害について、被災従業員もしくは遺族から損害賠償請求を受け、貴校が負担する損害賠償金等をお支払いします。

III. リスク評価対応型火災保険 *New*

一定規模の施設に対し物件調査をすることによるリスク評価割引等により当社比最大50%の割引が適応可能となります。

認定事務局 株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ  0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目1-22 NK谷町ビル

東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル4F

引受保険会社（保険についてのお問い合わせ）

エース損害保険株式会社 〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー

Tel：03-5740-0600（代） [L1010883]

三井住友海上火災保険株式会社 堺支店堺第一支社 〒590-0952

大阪府堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上ビル4F

Tel：072-222-6301 FAX：072-223-4497

日新火災海上保険株式会社 堺支店 〒590-0063 大阪府堺市堺区中安井町3-2-13

Tel：072-238-1985

専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

補償内容

学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学内休憩時間中、課外活動中の傷害事故

正課中、実習中（医療関連実習を除きます。）学校行事中、課外活動その他の学校管理下における活動中の賠償事故



学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の傷害事故・賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者が直接間接を問わず、感染症の病原体に予期せず接触し、医師の指示または指導に基づき、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払いします。

補償金額・保険料

補償内容	正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中		左記以外で学校施設内にある間 学校施設外での学校に届け出た、課外活動を行っている間 通学中（*） 学校施設等相互間の移動中（*）	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～ 3,000万円	54万円～ 1,800万円	45万円～ 1,500万円	27万円～ 900万円
入院保険金	事故の日からその日を含めて180日を限度に1日につき4,000円			
手術保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の手術 手術の種類に応じて4万円、8万円または16万円			
通院保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の通院に限り通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
臨床実習中	接触感染予防保険金（特約加入者が接触感染予防措置を受けた場合） 支払保険金：1事故につき15,000円（定額払い）			
賠償責任保険	支払限度額 対人賠償：1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償：1事故につき500万円（免責金額なし）			

下記は学生生徒1人あたりの保険料です

保険期間	昼間部		夜間部		接触感染予防 保険金 支払特約 有 夜間部共通
	通学特約 無	通学特約 有	通学特約 無	通学特約 有	
1年	520円	900円	530円	810円	20円
2年	910円	1,610円	970円	1,490円	40円
3年	1,330円	2,330円	1,410円	2,160円	50円
4年	1,690円	2,690円	1,790円	2,750円	70円

*半年単位のご契約も可能です

インターンシップ活動賠償責任保険

学生がインターンシップ活動中により、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまい法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする、賠償責任保険制度です。

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

補償金額・年間保険料

活動内容	対人	対物	免責金額 (免責負担額)	保険料 (1人につき)
正課・学校行事または課外活動として行われる インターンシップ活動	1名につき1事故1億円 (生産物事故は保険期間中限度額1億円です。)	1事故につき1事故250万円 (受託者事故は保険期間中限度額250万円です。) 生産物事故：1事故・保険期間中1億円	1事故につき500万円	250円

*このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害賠償責任保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたってはパンフレット（重要事項説明書）をお読みください。詳細は契約者の代表者の方にお渡しする保険約款によりご不明の点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床検査、看護、歯科衛生、技工、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんまマッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習（インターンシップ活動も含みます。）における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人	対物	自己負担額 (免責負担額)	保険料 (1人につき)
対人 1名につき 1事故につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度 対物 1事故につき 300万円限度 (免責金額：1事故につき1万円)	1名につき 1事故につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度 (受託者事故は保険期間中限度額1億円です。)	なし	1事故につき500万円	1,000円

学校賠償責任保険

学校およびその教職員の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする保険制度です。

補償の対象者

各学校及びその教職員

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人	対物	免責金額	保険料 (生徒1人につき)
対人 1名につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度 対物 1事故につき 300万円限度 (免責金額：1事故につき1万円)	1名につき 1事故につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度 対物 1事故につき 300万円限度 (免責金額：1事故につき1万円)	1事故につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度 対物 1事故につき 300万円限度 (免責金額：1事故につき1万円)	4月1日～翌年3月31日 42円 (中途加入も可能です)	42円

個人情報漏えい保険

本保険は、2つの補償で構成されております。①賠償責任部分：個人情報漏えいによって発生した賠償責任を負った場合に、学校や教職員等が法律上の賠償責任を負ったことにより発生した賠償責任に対して保険金をお支払いします。②費用部分：個人情報漏えい、学校や教職員等が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

補償の対象者

各学校およびその役員・使用者

補償金額・年間保険料

契約タイプ	賠償責任部分 支払限度額 (1請求・期間中)			費用部分 (1事故・期間中)		
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
支払限度額 (1請求・期間中)	1,000万円	3,000万円	1億円	100万円	300万円	1,000万円
費用部分 (1事故・期間中)	100万円 (縮小支払率30%)	300万円 (縮小支払率30%)	1,000万円 (縮小支払率30%)	100万円 (縮小支払率30%)	300万円 (縮小支払率30%)	1,000万円 (縮小支払率30%)
自己負担額 (免責金額)	賠償・費用ともに1事故につき 各20万円			賠償・費用ともに1事故につき 各20万円		

学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
～350名	3万円	5万円	10万円
351～500名	※	※	※
501～1,000名	※	※	※
1,001名～	※	※	※

*保険料が記載されていないゾーン()部分の保険料については、※第一専修事務所までお問い合わせください。

引受保険会社



東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)

公務第2部公務第1課
東京都千代田区三番町6-4
電話03-3515-4133

MS&AD

三井住友海上

株式会社 損害保険ジャパン

この保険約款は、上記保険会社による共同保険約款であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体任意にて確認ください。